

山 L P 協 第 1 0 5 号
令 6 消 防 保 安 第 6 5 7 号
令和 6 年 (2024 年) 12 月 16 日

L P ガス販売事業者 様

山口県総務部消防保安課長
山口県 L P ガス協会長

山口県 L P ガス料金上昇負担軽減事業に係る説明会の開催について(通知)

液化石油ガス保安行政の推進につきましては、平素から格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、物価高騰対策として、県内の家庭・企業等の L P ガス利用者の負担軽減を目的に使用料金の値引きを行う「山口県 L P ガス料金上昇負担軽減事業」(以下、「軽減事業」という。)を昨年度に引き続き、一般社団法人山口県 L P ガス協会に委託して実施します。

つきましては、県内の家庭・企業等に L P ガスを供給している販売事業者を対象に、下記により軽減事業に係る説明会を開催しますので、ご希望の方は別紙により山口県 L P ガス協会あてにお申し込み下さい。

- ※1 申請書類等については、年内中に貴事業所まで到着するよう既に発送済です。
※2 値引き額、値引き対象期間、販売所等協力金は昨年度事業と違いますが、支援対象者及び軽減事業の事務処理方法(申請・実績報告等)は昨年度と同じです。

記

- 日 時 令和 6 年 1 2 月 2 5 日 (水)、1 1 時～1 2 時
- 場 所 山口県総合保健会館・多目的ホール(山口市吉敷下東 3-1-1)
- 次 第
 - 開催挨拶
 - 県消防保安課職員による軽減事業の説明及び質疑応答
 - 協会職員による説明及び質疑応答

山口県 L P ガス協会
TEL 083-925-6361/FAX 083-923-8366
E-mail: info@y-lpgas.jp

山口県 LP ガス料金上昇負担軽減事業概要

■ 山口県 LP ガス料金上昇負担軽減事業とは

物価高騰対策として、山口県内の家庭・企業等の LP ガス利用者の負担軽減を目的に使用料金の値引きを行うものです。

■ 対象

山口県内の LP ガスの家庭業務用利用者(体積販売による一般消費者・業務用利用者・コミュニティガス利用者)及び産業用利用者に対して、令和 7 年 2 月検針分を値引きした販売事業者(営業所単位でも可)が対象。

※値引き対象外(LP 法の質量販売。大企業又はタクシー事業者における産業用利用)

■ 期間・値引き額等

家庭業務用利用者 ▲1,650 円(税込) 2月検針分のみ

※値引き分については、値引き原資(値引き分から消費税を除いた額)を支援します。

※値引き原資の額は値引き 1 件につき 1,500 円です。

産業用利用者 使用量(2月検針分)に応じた値引き

※体積販売の値引き額： $44 \text{ 円/m}^3 \times \text{使用量}$

※それ以外の値引き額： $\text{プロパン } 22 \text{ 円/kg} \times \text{使用量}$ 、 $\text{ブタン } 15.6 \text{ 円/kg} \times \text{使用量}$

※値引き原資の額は $40 \text{ 円/m}^3 \times \text{使用量}$ 、 $\text{プロパン } 20 \text{ 円/kg} \times \text{使用量}$
 $\text{ブタン } 14.2 \text{ 円/kg} \times \text{使用量}$

■ 販売所等協力金

値引きを実施した販売所等に対し、値引き件数(家庭業務用利用者、産業用利用者の合計)に応じた販売所等協力金を支給する。

値引き件数	販売所等協力金
900件未満	10,000 円 + 100円 × 値引き件数
900件以上	100,000円

■ 主なスケジュール

- 令和6年12月25日 説明会開催(希望者)
- 令和6年12月中 交付申請書類等発送
- 令和7年1月6日 交付申請書類受付開始(郵送分)
- 1月中旬 交付申請書類受付開始(電子申請分)
※交付決定通知書は審査終了次第、発送

< 2月検針分値引き >

- 3月1日～ 実績報告書受付開始
- 4月中旬 額の確定通知書発送
- 4月下旬 精算払金振込み(値引き原資及び販売所等協力金)

出席者回答票

	事業所名	氏 名

(お願い) 出席者名を説明会開催日前までにお知らせください。

(一社)山口県LPガス協会 FAX 083-923-8366

Eメール info@y-lpgas.jp